

大洲市復興計画
肱川地区復興まちづくり計画（案）

R1.7.17～18 資料

1 被災状況

肱川地区は、鹿野川ダム直下の大和区、中野区、肱川支所周辺の下鹿野川・上鹿野川区をはじめ、汗生区、八重栗区、山槌区、萩野尾区、道野尾区、共栄区において、被災家屋が121件となるなど、肱川及び河辺川沿川を中心に大規模な被害が発生しました。

2 復興課題と現状

（1）住まいと暮らしの再生

肱川地区における半壊以上の被災家屋は111世帯、家屋解体は64件となっており、大駄場仮設団地やみなし仮設住宅などに入居されている世帯も多く、アンケート調査結果からも、住宅の修理や再建等にお困りの方が多い状況です。

（2）安全・安心の確保

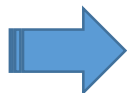
肱川地区は平成16年5月に策定された肱川水系河川整備計画において築堤計画の予定がない地域であり、アンケート調査結果からも「自然災害に対する安全性の確保」が最大の課題となっています。

（3）まちの再生

特に肱川支所周辺エリアについては、肱川支所をはじめ、公民館や集会所などの公共施設や多くの商業施設が被災し、コミュニティの形成及びまち全体の再建が課題となっており、アンケート調査からも日常生活の利便性の確保を多くの方が望まれています。

3 復興課題・現状に対する具体的な取り組み

肱川地区の浸水被害を受けた全地区を対象として、復興事業を推進していきます。



① 住まいと暮らしの再生

住まいと暮らしに係る「**復興支援担当窓口を肱川支所に設置**」し、被災者のニーズを把握しながら、災害公営住宅の整備をはじめ、地域コミュニティの再生に向けた支援に取り組みます。

各自治会長や地域代表者をはじめ、各団体や産業分野からなる「**肱川地区復興まちづくり推進協議会(仮称)**」を設置



② 安全・安心の確保

地域と行政との「**治水に係る意見交換会**」を開催するなど、肱川地区の治水対策について国や県の支援をいただきながら進めていきます。

③ まちの再生

支所、公民館及び図書館などの行政機能と産業・コミュニティ機能などを取り入れた「**肱川支所の複合化**」の整備等を検討します。

(1) 住まいと暮らしの再生

- ① 肱川支所「復興支援担当窓口」の設置（H31.4から）
 - ・専属職員2名を配置し、肱川支所内での窓口相談や訪問・現地での相談等対応
- ② 住まいの再建相談会の開催
 - ・NPO法人「YNF」による相談会や勉強会を開催
 - ・肱川地区：6/20、6/23、7/21・8/24（肱川公民館）、9/27（大駄場仮設団地）開催予定
- ③ 災害公営住宅の整備
 - ・下鹿野川区において「木造平屋一戸建て」を「8戸」整備
（具体的な場所については今後調整）

(2) 安全・安心の確保

- ① 鹿野川ダム改造事業に伴う野村ダム・鹿野川ダムの新たな操作ルールの考え方に
関する説明会の開催
 - ・肱川風の博物館において5月8日に開催
 - ・4会場での住民説明会及び紙面による意見募集を行い、意見に対するダム管理者の考え方を公表するとともに関係機関との協議を経て、6月6日から運用開始
 - ・新操作ルールにより、昨年7月洪水時の肱川地区の被災世帯は160世帯から50世帯に軽減
- ② 県による肱川水系河川整備計画の見直し・検討
 - ・肱川水系河川整備計画の見直しについては令和元年中に決定予定
 - ・護岸の整備や破損構造物の撤去については県の河川災害復旧事業で実施
 - ・河道内の樹木の伐採や河床掘削についても県の河川管理事業で実施
- ③ 鹿野川地区河辺川沿いのパラペットによる護岸整備の検討
 - ・県による流量調査に基づきパラペットによる護岸整備を検討
（パラペット＝越水を防ぐためのコンクリート壁構造物）

④ 防災力の向上

※ 多様な情報伝達手段を検討していきますが、次のような情報が入手できます。

ア 防災行政無線の放送をフリーダイヤルで聞くことができます。

0120 (00) 8863

イ 大洲市災害情報メールを登録することにより、災害情報等（避難準備情報や避難所開設情報など）が送信されます。（大洲市HP）

<https://www.city.ozu.ehime.jp>



ウ 鹿野川ダムの水位及び貯水率を国交省（川の防災情報）HPで閲覧できます。



（鹿野川ダムの放流等の状況を10分、60分ごとに更新）

<https://www.river.go.jp>

エ 川の水位情報HPで河川の状況が表示されます。

（鹿野川ダムと鹿野川大橋付近にカメラ設置）

<https://k.river.go.jp>



オ 国交省では、鹿野川ダムの放流に関する情報提供方法を拡充しています。



（ツイッターによる放流情報等の発信）

https://twitter.com/mlit_yamatosaka

（３） まちの再生

※ 鹿野川地区復興事業計画図（案）参照

① 災害公営住宅整備（市）

【住まいと暮らしの再生】

② 鹿野川地区河辺川沿いの護岸整備（県）

【安全・安心の確保】

③ 急傾斜地対策事業の実施（県）

【安全・安心の確保】

- ④ (主)小田河辺大洲線及び肱川公園線
の路肩・歩道整備（県・市） 【生活基盤の整備】
- ⑤ 肱川支所複合施設整備（市） 【生活基盤の整備】
- ⑥ 駐車場・広場の整備（市） 【生活基盤の整備】
- ⑦ 鹿野川バス待合所の整備・仮復旧（市） 【生活基盤の整備】
- ⑧ 肱川中学校敷地盛土整備（国・市） 【生活基盤の整備】

などを進めることで、まちの再生を図るとともに安全な避難場所を確保していきます。

（４） 要望・意見の対応状況（上記以外）

① 住まいと暮らしの再生

ア 家屋解体については「老朽危険空き家等の除却補助制度」の活用

イ ラジオ難聴地域改善については、NHKにおいて調査を実施し、カーラジオでは受信できることを確認済み

なお、屋内で聞く場合は聞こえづらくなるため、メディアに応じて次の対策を

AMの場合

- ① ラジオを窓際に設置
- ② 受信局の変更
R1：大洲792kHz 野村1323kHz
松山963kHz
R2：松山1512kHz 大洲1476kHz
- ③ ラジオの向きを調整（AMはアンテナ内蔵）

FMの場合

- ① ラジオを窓際に設置
- ② 受信局の変更
FM：大洲85.9MHz 野村85.6MHz
- ③ ラジオのロッドアンテナの長さ及び方向を調整

（受信に関する相談「NHK受信に関する技術相談窓口」電話0570-00-3434）

② 安全・安心の確保

ア 通学路の点検・整備については、学校へ情報提供、県へ連絡し応急処置済み

イ 高砂グラウンドの安全確保を図るため、場所により「はぎ取る」厚み等を調整

ウ 山鳥坂ダム関連工事車両は愛媛県施工の「バイパス道路」を通行予定

エ (主)肱川公園線（赤岩～道野尾間）の道路改良事業については現在測量実施中

オ 元宇和川中学校の建物は今年度中に撤去予定

カ 国交省ではダム放流サイレンの試験吹鳴に対するアンケート調査を行い改善に向け検討中
市防災行政無線を活用し、ダム放流が増加する場合に放送（6/30対応）

4 ビジョン別実施計画

大洲市復興計画に位置付けている肱川地区の復興に向けた事業を整理します。

※市全体において実施する事業については、大洲市復興計画（市HP掲載）をご参照ください。

（１）市民生活の再生

No.	事業メニュー	概要	期間
6	応急仮設住宅の供与	住宅が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災された方に対して、愛媛県が一時的な住居を無償提供（徳森仮設団地・大駄場仮設団地）	2018.9～ 2020.9
7	災害公営住宅の整備	一時使用入居者や応急仮設住宅、応急借り上げ住宅等に仮住まいされている方で、自力再建が困難な被災者の新たな住まいの確保を図るため、災害公営住宅を整備	2018.11～ 2021.3
8	人口減少対策	人口流出対策及び定住対策として仮の住まいから、市内住宅への転居に係る経費に対する補助制度を創設	2020.4～ 2022.3
22	集会所の復旧	＜市立集会所＞ 業者不足による修繕の遅れが予想されることから、仮設集会所の整備に対して補助制度を創設し、市外業者等を活用しながら、可能な限り早い復旧修繕を図るとともに、集会所のみの部分修繕発注により、住民が集まる場所の確保を図る	2018.7～ 2019.12
24	自治会等活動に対する支援	必要な支援策を講じるため、各自治会に対して被災状況等を含めた調査を行い、調査結果を踏まえて、自治会等活動の早期再開を図れるように支援策を講じる	2018.12～ 2020.3

（２）生活基盤の再生

No.	事業メニュー	概要	期間
25	国補災害 公共土木施設災害復旧事業	市道久下大屋敷線、市道谷口敷水線ほか	2018.7～ 2021.3
32	肱川支所庁舎の復旧	床上浸水(424cm)による2階事務所(床上90cm)等の復旧	2018.7～ 2018.11
33	肱川保健センターの復旧	2階床上浸水(40cm)による事務室等の復旧	2018.10～ 2019.3
34	肱川基幹集落センターの復旧	床上浸水(280cm)による事務室等の復旧	2018.10～ 2019.3
35	肱川公民館災害復旧事業	床上浸水による肱川公民館の復旧	2018.7～ 2019.5
36	図書館および肱川分館災害復旧事業	図書館床上浸水(10cm)、肱川分館床上浸水(270cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.5
40	予子林体育館裏法面崩土除去事業	体育館敷地裏側の法面が崩落し、近隣の農地に土砂が流入したことからの復旧	2018.7～ 2018.11

No.	事業メニュー	概要	期間
41	肱川農業者トレーニングセンター災害復旧事業	床上浸水(120cm)により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.6
44	下石丸ふれあい広場災害復旧事業	鹿野川ダム直下のグラウンドのため、直接ダム放流の影響を受け、トイレ及び倉庫棟の設備のみでなく、グラウンド表面も流出したことからの復旧	2018.7～ 2020.3
45	高砂運動場災害復旧事業	浸水により、両翼ネットフェンス、バッティングゲージ、トイレ施設等が破損し真砂土及び備品倉庫4棟も流出、また、発災後は、災害廃棄物仮置場(第5仮置場)として使用したことからの復旧	2019.3～ 2019.7
50	肱川小学校施設災害復旧事業	床上浸水等により被災したことからの復旧	2018.7～ 2019.2
51	肱川中学校施設整備事業	特別教室棟(140cm)及び屋内運動場(140cm)の床上浸水、運動場の冠水ほかによることから2m盛土し改築整備	2018.7～ 2023.3
52	公共交通の維持・確保	被災により交通手段の確保が困難な地域については、道路通行制限等の条件に応じて、公用車やリース車両を活用し、交通手段の確保を図る 被災地の交通利便性の確保・向上に向けて、地域公共交通網形成計画に基づき、幹線の維持・確保及び支線の見直しを進める 鹿野川バス待合所(交通結節点)については、鹿野川地区整備計画に合わせてバス停の位置等を検討し、必要に応じて整備を進める	2018.7～ 2024.3
53	市内高速情報通信網(光回線)の整備の検討	各地域によって様々な通信環境であり、地域の復興のために、全域で光通信が可能となる通信網を検討する 今後も、発生が懸念される災害に備えるために、災害に強い通信基盤の整備が必要であり、民間通信事業者による通信網の確立を目指す	2018.7～ 2024.3

(3) 経済・産業の再生

No.	事業メニュー	概要	期間
57	大谷地区省エネルギーモデル温室の復旧	管理棟敷地崩壊等による各施設の復旧	2018.9～ 2021.3
70	肱川商業集積施設の復旧	床上浸水(200cm)による各施設の復旧	2018.8～ 2019.3

(4) 防災力の向上

No.	事業メニュー	概要	期間
76	避難判断基準の見直し	現行の避難判断基準については、明確な基準がなかったり、水位による判断のみとなっているため、ダム放流量等による基準の設定や、地域の追加などについて検討を行い、避難判断基準の見直しを図る	2018.10～ 2019.5
77	防災行政無線の修繕及びデジタル化による整備	水没した防災行政無線の各機器の修繕を図るとともに、肱川・河辺地区の防災行政無線のデジタル化による整備促進、戸別受信機の配付など各戸の聞き取り環境の改善を図る	2018.8～ 2022.11
78	多様な情報伝達手段の確保	現在の防災行政無線、防災メール、テレビ・ラジオ、消防団等による伝達手段に加え、より確実に住民へ災害情報が伝えられる手段を検討する	2018.10～ 2021.3
79	消防団への連絡体制の見直し、消防力の強化	災害対応に当たる消防団の全ての団員まで、連絡及び情報が行き届かない事態の改善を図るため、全団員への一斉メールや無料アプリ等を活用した情報伝達手段を検討する また、今回の救助活動を教訓として、必要な資機材や車輛等を整備し、消防力の強化を図る	2018.10～ 2019.12
80	国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	国及び県による概ね5年間で緊急的に再度災害防止対策を図る河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)を円滑に実施するため、用地事務や地元調整等の協力・支援	2018.10～ 2024.3
81	肱川減災対策計画(内水対策)の見直し	現在の減災対策計画は、近年の大規模洪水となった平成16年、17年、23年の同規模洪水の再度災害防止を目標として、国、県、市がそれぞれの取組を行うため策定されているが、今回の豪雨災害を受けて、洪水規模に合わせた抜本的な見直しを図る	2018.10～ 2022.3
82	地域防災計画等の見直し	今回の災害における教訓や防災対応の検証を行い、地域防災計画、地域強靱化計画、各種マニュアルなどを見直しを図る	2018.10～ 2021.3
83	自主防災組織の育成強化	今回の災害において、自主防災組織が機能しなかったところもあるため、その原因を把握し、解消に努め、防災研修の実施などによる育成強化を図る 三善地区が地区が取り組まれていた、地域住民自ら災害が予想される時に避難する場所やその場所への経路など命を守るための情報を認識しておくための「災害・避難カード」作成の取組を市内の全域で実施するよう推進する	2018.10～ 2024.3
84	防災意識の啓発	今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において、市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、ハザードマップの配布及び公共施設への浸水深の表示に加え、地区防災計画の策定を推進し、市民の防災意識の向上を図る	2018.10～ 2024.3
85	自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	携帯電話や防災行政無線等以外の伝達手段を探る一方で、自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直しを図る	2018.10～ 2020.3

※1 事業Noについては大洲市復興計画に合わせています。

※2 「網掛け」は完了した事業になります。